

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚昌彦

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・IR担当 福留雅己

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・IR担当 福留雅己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,490	16,025	26,135
経常損失 () (百万円)	286	251	146
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	526	411	500
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	624	397	569
純資産額 (百万円)	2,456	2,114	2,511
総資産額 (百万円)	20,775	19,911	20,636
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	37.64	29.43	35.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	11.1	9.9	11.4

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	9.38	2.29

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として大きく、中国や台湾は一定の抑え込みに成功したものの欧米では感染拡大は収束せず、一部の地域ではロックダウンとなるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

わが国経済におきましては、緊急事態宣言の解除により段階的に経済活動が再開され、景気は緩やかに回復に向かうことが期待されましたが、季節の進行に伴い感染拡大の第三波が到来し状況は一変することとなりました。

プリント配線板業界におきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響が続いており、自動車関連市場は戻りつつあるものの、その他の需要はまだ回復には至っておらず、厳しい受注環境が続きました。

このような状況のなか、当社主力のプリント配線板事業におきましては、国内外の主力分野である、カーエレクトロニクス関連、ホームアプライアンス関連、電子応用関連分野をはじめ全ての分野で受注が減少いたしました。検査機・ソリューション事業におきましても、プリント配線板外観検査機（VISPERシリーズ）及び各種ソリューション商品ともに販売台数は減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は16,025百万円となり、前年同期比では3,464百万円（17.8%）の減収となりました。

営業損益につきましては、グループを挙げて事業の選択と集中に基づき、経営構造改革の施策として経営意思決定の迅速化と固定費の削減に取り組んでおります。その結果、一定の効果は上がったものの、上半期の減収を賄うことはできず、208百万円の営業損失となり、前年同期比では56百万円の悪化となりました。

経常損益につきましては、営業損益の悪化や新型コロナウイルスの影響に伴い持分法適用会社の業績が悪化し、前年同期に計上した持分法による投資利益が損失に転じたものの、新型コロナウイルス対策として雇用調整助成金を受給したことや支払利息の減少、また前年同期に計上した為替差損が為替差益に転じたこと等により、251百万円の経常損失となり、前年同期比では35百万円の改善となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、特別損失に希望退職者の募集に伴う経営構造改革費用を計上したものの、経常損益が改善したことや特別利益に投資有価証券売却益を計上したこと、また税金費用が減少したこと等により、411百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となり、前年同期比では114百万円の改善となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

（プリント配線板事業）

プリント配線板事業につきましては、国内外の主力分野である、カーエレクトロニクス関連、ホームアプライアンス関連、電子応用関連分野をはじめ全ての分野で受注が減少した結果、売上高は15,533百万円となり、前年同期比では3,180百万円（17.0%）の減収となりました。

損益面につきましては、売上高は減収となったもののグループを挙げて経営構造改革に取り組んだ結果、一定の効果を上げることができたことにより219百万円の営業損失となり、前年同期比では6百万円の改善となりました。

(検査機・ソリューション事業)

検査機・ソリューション事業につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響に伴い、プリント配線板外観検査機（VISPERシリーズ）及び各種ソリューション商品とも販売台数が減少した結果、売上高は414百万円となり、前年同期比では278百万円（40.2%）の減収となりました。

損益面につきましては、売上高の減収により8百万円の営業損失となり、前年同期比では59百万円の減益となりました。

また、財政状態につきましては次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、19,911百万円（前連結会計年度末比725百万円減）となりました。その内訳は、流動資産が9,947百万円（前連結会計年度末比715百万円減）、固定資産が9,963百万円（前連結会計年度末比9百万円減）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、現金及び預金は900百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,027百万円、電子記録債権が64百万円、製品が441百万円、その他が65百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては、有形固定資産は189百万円増加したものの、無形固定資産が23百万円、投資その他の資産が175百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、17,797百万円（前連結会計年度末比327百万円減）となりました。その内訳は、流動負債が10,380百万円（前連結会計年度末比1,762百万円減）、固定負債が7,417百万円（前連結会計年度末比1,434百万円増）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、支払手形及び買掛金が696百万円、短期借入金が932百万円、賞与引当金が172百万円減少したことによるものであります。固定負債につきましては、退職給付に係る負債が87百万円、その他が109百万円減少しましたが、長期借入金が1,632百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、2,114百万円（前連結会計年度末比397百万円減）となりました。主な増減要因は、利益剰余金が411百万円減少したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、61百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,976,000	13,976,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	13,976,000	13,976,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		13,976,000		1,361		1,476

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,972,800	139,728	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	13,976,000		
総株主の議決権		139,728	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市右京区梅津南広町 46 - 2	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	小谷 峰藏	2020年8月31日
常務取締役 国内関係会社担当	亀井 正巳	2020年9月30日

(注) 亀井正巳氏は、2020年10月1日付けで当社連結子会社であるオーミハイテク株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	常務取締役 技術・ソリューション担当	大塚 昌彦	2020年7月1日
常務取締役 国内関係会社担当	常務取締役 営業担当	亀井 正巳	2020年7月1日
常務取締役 PWB事業担当兼生産統括部長	取締役 生産担当兼生産統括部長	宮崎 信	2020年7月1日
取締役 財務・IR担当	取締役 経営管理担当	福留 雅己	2020年7月1日
取締役 品質・技術・ソリューション担当	取締役 品質担当兼グローバル品質保証統括部長	竹中 一宏	2020年7月1日
取締役	代表取締役社長	小谷 峰藏	2020年7月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,937	2,837
受取手形及び売掛金	5,361	1 4,333
電子記録債権	342	1 277
製品	1,704	1,262
仕掛品	517	536
原材料及び貯蔵品	442	407
その他	358	292
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,663	9,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,100	2,894
機械装置及び運搬具(純額)	2,256	2,095
その他(純額)	3,077	3,633
有形固定資産合計	8,433	8,623
無形固定資産	234	210
投資その他の資産		
その他	1,321	1,146
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	1,305	1,129
固定資産合計	9,973	9,963
資産合計	20,636	19,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,363	1 2,667
電子記録債務	1,000	1 839
短期借入金	4,466	3,534
1年内返済予定の長期借入金	2 1,755	2 2,027
未払法人税等	127	66
賞与引当金	287	114
その他	1,141	1,130
流動負債合計	12,142	10,380
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	2 4,704	2 6,336
退職給付に係る負債	547	460
資産除去債務	149	148
その他	381	271
固定負債合計	5,982	7,417
負債合計	18,125	17,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	1,506	1,506
利益剰余金	486	75
自己株式	0	0
株主資本合計	3,355	2,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	2
為替換算調整勘定	991	944
退職給付に係る調整累計額	37	33
その他の包括利益累計額合計	1,009	975
非支配株主持分	165	145
純資産合計	2,511	2,114
負債純資産合計	20,636	19,911

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	19,490	16,025
売上原価	16,741	13,772
売上総利益	2,749	2,252
販売費及び一般管理費	2,901	2,461
営業損失()	152	208
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	2	1
持分法による投資利益	113	
為替差益		33
補助金収入	1 3	1 135
その他	23	15
営業外収益合計	149	188
営業外費用		
支払利息	202	167
持分法による投資損失		44
為替差損	70	
その他	11	18
営業外費用合計	283	230
経常損失()	286	251
特別利益		
固定資産売却益		1
投資有価証券売却益		44
特別利益合計		45
特別損失		
経営構造改革費用		2 151
固定資産廃棄損	7	11
減損損失	2	3
固定資産売却損	11	-
特別損失合計	21	166
税金等調整前四半期純損失()	308	372
法人税、住民税及び事業税	101	26
法人税等調整額	100	27
法人税等合計	202	53
四半期純損失()	510	426
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	526	411
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	15	14
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	17
為替換算調整勘定	149	28
退職給付に係る調整額	5	4
持分法適用会社に対する持分相当額	13	13
その他の包括利益合計	113	29
四半期包括利益	624	397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	641	376
非支配株主に係る四半期包括利益	16	20

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは受注の減少などの影響を受けております。このような状況は、当連結会計年度の業績に一時的に影響を及ぼすものの、当連結会計年度末に向けて経済活動の再開に伴い徐々に回復すると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。ただし、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

なお、前事業年度の有価証券報告書で記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	10百万円
電子記録債権	百万円	14百万円
支払手形	百万円	39百万円
電子記録債務	百万円	210百万円
設備支払手形	百万円	0百万円
設備電子記録債務	百万円	0百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,108百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。</p>	<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,021百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。</p>

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 補助金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

補助金収入は、主に中国国内の事業活動により受領した政府からの補助金です。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

補助金収入は、新型コロナウイルスの影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものです。

2 経営構造改革費用

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

経営構造改革費用は、主に希望退職者募集の実施に伴う特別退職金、再就職支援費用です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	911百万円	816百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	69	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 3
	プリント 配線板事業	検査機・ ソリューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	18,713	688	19,402	87	19,490		19,490
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		4	4	173	178	178	
計	18,713	693	19,407	261	19,668	178	19,490
セグメント利益 又は損失()	226	51	175	7	167	15	152

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額15百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しております。なお、当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失()に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注) 3
	プリント 配線板事業	検査機・ ソリューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	15,533	408	15,942	83	16,025		16,025
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		6	6	156	162	162	
計	15,533	414	15,948	239	16,187	162	16,025
セグメント利益 又は損失()	219	8	227	2	225	16	208

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額16百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失	37円64銭	29円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	526	411
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失 (百万円)	526	411
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,974,587	13,974,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

シライ電子工業株式会社

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 村	透 印
----------------	-------	-----	-----

指定社員 業務執行社員	公認会計士	江 口	亮 印
----------------	-------	-----	-----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。